

2-6-4. 第1回調査と第2回調査結果の比較

第1回の調査と、第2回の調査結果の比較に関しては、以下の点により比較は非常に困難である。

- ・第1回調査の調査地点の位置および数、調査時期、調査手法等が不明である。
- ・第1回調査での捕獲個体数が不明である。
- ・第1回調査では特に調査対象種を絞っていなかったが、第2回調査では調査対象がコウチュウ目の6科（マニュアルはないがセンチコガネ科も含む）に絞られている。
- ・第2回調査では重点モニタリング地域Aでの調査が行われていない。

これらの条件を考慮した上で、重点モニタリング地域BとC（以下それぞれをB地域、C地域と呼ぶ）における確認種のうち、オサムシ科、ハネカクシ科、シデムシ科、センチコガネ科、コガネムシ科、エンマムシ科の種の確認状況についてのみ比較を試みた。

第1回調査と第2回調査の確認種数の比較を表2-6-10に示した。

B地域では、第1回調査時に42種確認されたが、第2回調査時には14種しか確認されず、確認種数がかなり減少した。

一方C地域では、第1回調査時に24種、第2回調査時に23種と、確認種数にあまり差がなかった。このうち共通確認種するのはオサムシ科の種のみであり、第1回調査時に確認されたコガネムシ科は第2回調査時には確認されず、第2回調査時に確認されたシデムシ科やセンチコガネ科、ハネカクシ科の種は第1回調査時に確認されなかった。

このように、第1回調査と第2回調査では明らかに調査の結果に差があったが、上記の問題点により、調査結果の差異と環境の変化との対応があるのかどうかについては不明である。

表2-6-10 確認種数の比較

(単位：種数)

科名	B地域		C地域		合計
	第1回	第2回	第1回	第2回	
シデムシ	3	1	—	3	4
オサムシ	33	8	23	15	42
コガネムシ	—	—	1	—	1
センチコガネ	1	1	—	1	1
エンマムシ	1	—	—	—	1
ハネカクシ	4	4	—	4	12 ^注
合計	42	14	24	23	61

注：ハネカクシ科の種の合計は、第5回の調査で確認された種名の不明な種をそのまま1種として数えており、種名がわかっている種は第4回調査時の4種のみである。

2-7. 重点モニタリング調査地域における人為的インパクトの整理

重点モニタリング調査地域として選定したウトナイ湖周辺は、南部の市街地や国道、鉄道などに隣接しているが、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律やラムサール条約、自然環境保全条例などにより指定され、厳重に保護されているため、大きな人為的インパクトは見られなかった。

2-7-1. 景観構成要素の分布

①A地域(図2-7-1①)

トキサタマップ川河口にあたり、近年、土壌の堆積が進んだ地域である。この地域の大部分はウトナイ湖鳥獣保護区特別保護地区の区域内にあり、同保護区は1992年にラムサール条約登録湿地に指定された。

西南部に、湿地を埋め立てた工業用地が隣接し、一部は宅地として分譲され、市街地化が進んでいる。また北西側に観光レジャー施設があったが、現在はなくなった。その他勇払川改修工事によって、南部に勇払川が流入した。

②B地域(図2-7-2①)

(財)日本野鳥の会ウトナイ湖サンクチュアリ・ネイチャーセンターがあり、鳥獣保護区特別保護地区およびラムサール条約登録湿地の区域を含み、自然教育の場として多くの人々に利用されていた。

しかし、北西部の地域には住宅地や工場もあり、開発によるインパクトが懸念される。

③C地域(図2-7-3①)

鳥獣保護区特別保護地区およびラムサール条約登録湿地の区域に含まれるほか、砂丘地域が「苫小牧市自然環境保全地区ウトナイ湖南東部地区」に指定されていた。

砂丘地域は高山性のハナゴケ類やウラボシ、海岸生のハマナス、低地生のクロミノウグイスカグラなどが生育し、得意な景観を呈しており、学術的にも貴重な地域であった。砂丘地域は踏みつけなどの直接的な影響を受けやすい地域だが、特に人為的インパクトを受けていなかった。

湖岸側の湿原地域は、水位の変化により大きく影響を受ける地域である。この地域の大部分は夏から秋にかけて冠水することによって、ヨシ群落やミカヅキグサ群落からハンノキ林への遷移が妨げられていると考えられている。この地域についても特に人為的インパクトは働いていなかった。

しかし、調査地の南東部には室蘭本線が接しており、少し離れて千歳線と国道234号も通っているため、これらによる騒音や大気汚染の影響が懸念される。

2-7-2. 生物生息分布

①A地域(図2-7-1②)

トキサタマップ川河口にあたり、スゲ類を中心とした湿原とウトナイ湖の内水面が広がっており、ここは生物の生息上重要な地域であった。

生物の移動を阻害する要素としては、西側の主要幹線道路である国道36号線および

勇払川が挙げられた。国道 36 号線は大型車を中心に非常に交通量が多いため、特に生物の移動の重要な障害である。また、勇払川は改修工事により護岸で固められ、過去に一帯の湿原だった地域が護岸で固められた人口河川で分断されたため、生物の移動を阻害すると考えられる。

②B地域（図 2-7-2②）

（財）日本野鳥の会ウトナイ湖サンクチュアリ・ネイチャーセンターがあり、鳥獣保護区特別保護地区およびラムサール条約登録湿地の区域を含むため、森林域は比較的良好な二次林で安定しており、森林生の生物の良好な生息地となっていた。また、新たに湖岸に沿った形でマコモ群落が形成され、新しい生物の生息環境として今後の変化が注目される。

生物の移動阻害要素としては、やや離れているが西側の国道 36 号線が交通量が多く、生物の移動等の障害となっている。

③C地域（図 2-7-3②）

ウトナイ湖南岸の砂丘と湿地よりなる。鳥獣保護区特別地区を含む湿地部は、他の地域と同様に渡り鳥や湿地生の生物の重要な生息環境となっていた。

また、「苫小牧市自然環境保全地区ウトナイ湖東南部砂丘地区」に指定されている砂丘部は、高山性のハナゴケ類やウラジロタデ、海岸生のハマナスなどの特殊な植物の分布地となっていた。カワラハンミョウ、ハナダカバチ等の砂丘に生息する昆虫類の生息環境としても重要な地域であった。

生物の移動阻害になる要因としては、南側に室蘭本線、千歳線の二本の鉄道と国道 234 号が挙げられる。

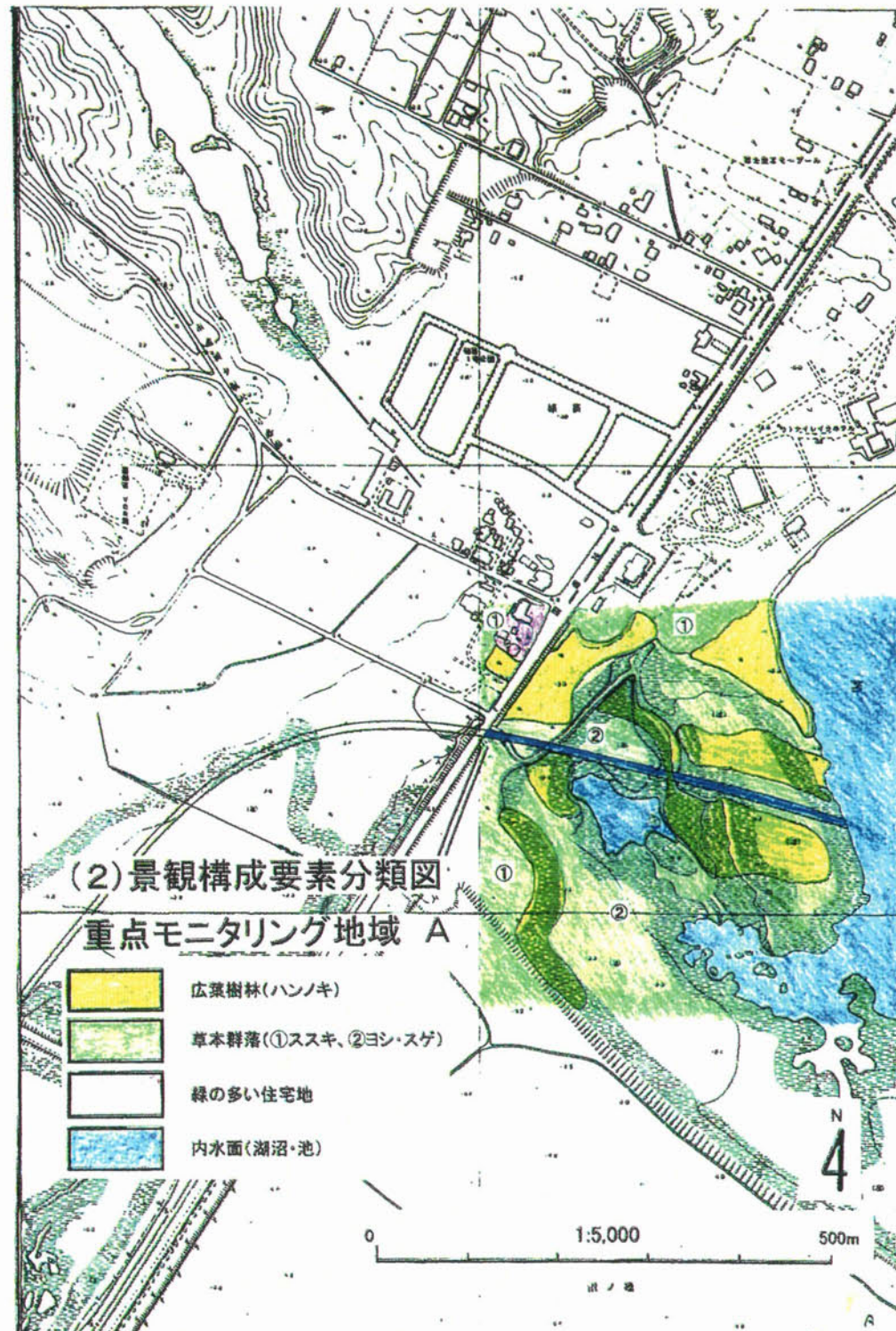


図 2-7-1 ①景観構成要素分類図(第 2 回北海道 A 地域)

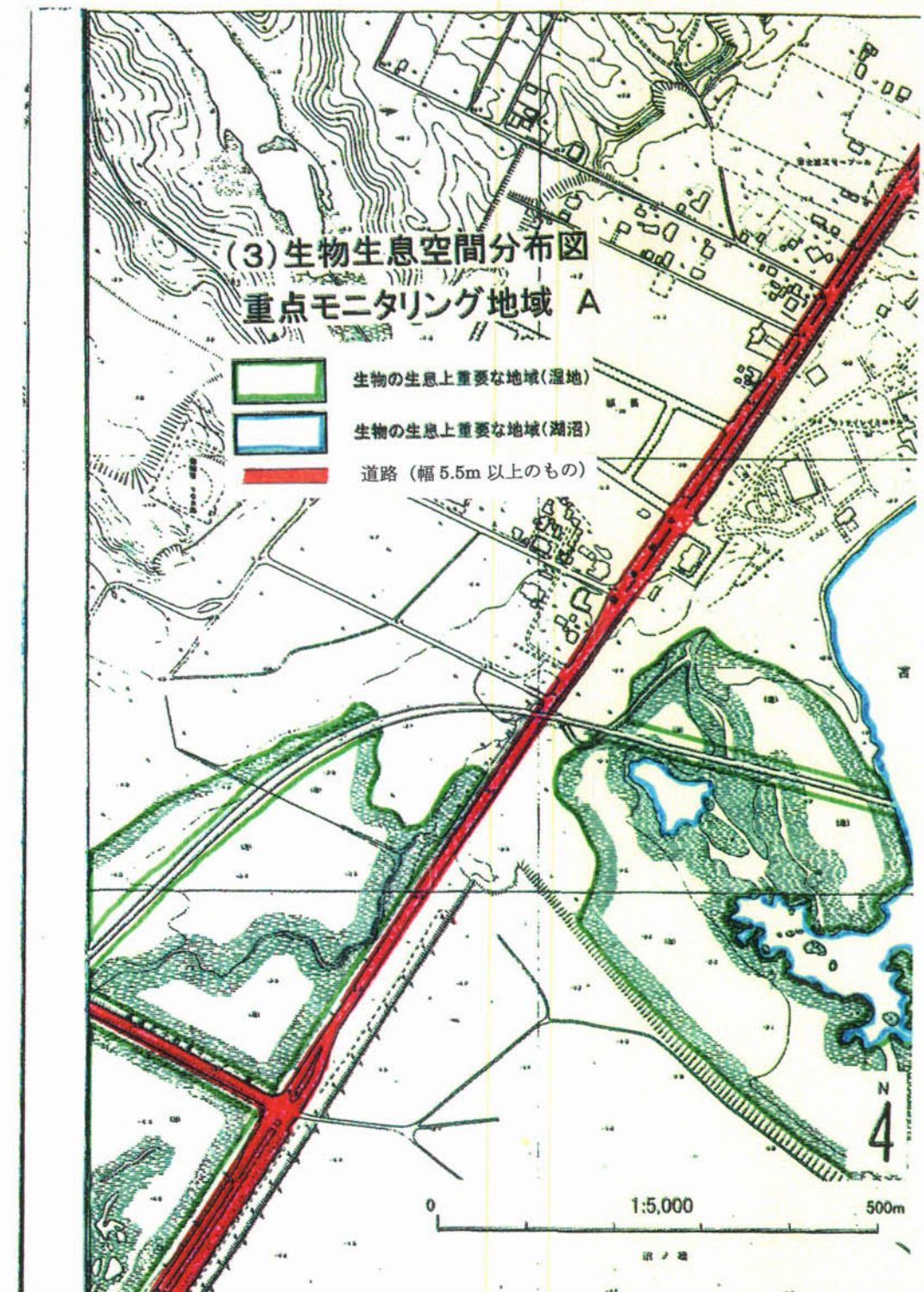


図 2-7-1 ②生物生育空間分布図(第 2 回北海道 A 地域)